

# 事務局情報

（機構改革・昇任）

## ★機構改革

（令和4年4月1日付け）

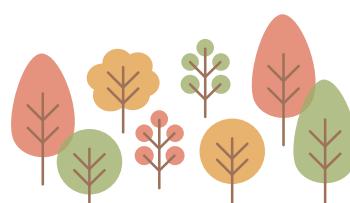
技術部門を「森林経営課」に一本化

本組合では技術部門の業務を、「事業課」、「企画課」、「集約化担当」の二課一担当で担つてきました。しかし、組合業務は年々複雑化しており、これに対応するには情報共有と機動力の強化が欠かせないため、二課一担当を「森林経営課」に統合するのです。

・森林整備課 係長	技師主任 課長	・森林経営課 主
塚越 忠勝 高橋 石井 宏哲 江口 哲平		

## ★職員の昇任

（令和4年4月1日付け）



● 山林についての  
お困りごとは  
お気軽に  
ご相談ください

組合員の皆さんの、所有林に関するお困りごとに職員が対応します。  
お気軽にご相談ください。

- ・所有している山林の場所、境界、樹種などがわからない
- ・伐採や施業（手入れ）をしたいが、どのように進めていいのかわからない
- ・所有している山林を手放したいなど

ご相談は、直接ご来所いただくか（電話で事前予約が必要）、メール、ファックス、電話で

メール：info@karasu-mori.jp  
ファックス：027-378-2305  
電話：027-378-2030



新しくなったホームページ

本組合の初代ホームページは、平成二十八年に職員の手づくりにより開設され、以来、便利になりました。その後、時の流れとともに、ツールとして、多くの皆さんに活用していただきました。ホームページに求められる機能が増してきたため、組合員サービス向上の一環として、リニューアルすることになったもの。新たなホームページは、本年四月十二日にオーブンすることができます。これまでのホームページに比べ、より多くの情報をお届けすることができます。

ホームページをリニューアルしました

新鮮な情報を皆さんにお届け

## 新ホームページの主な特徴

- ・組合の理念、沿革、組織、保有林業機械、各課の業務などを詳細に紹介
- ・機械貸出申請がホームページから可能に
- ・立木証明、伐採許可申請等の様式を掲載
- ・林業用語の解説を掲載
- ・広報誌「森だより」の創刊号からすべての閲覧が可能

新しいホームページは、スマートにも対応しています。

烏川流域森林組合 検索

烏川流域森林組合と入力しクリック、新しいホームページをご覧ください。